

平成 15 年度第 2 回 川崎市事業評価検討委員会 摘録 (

日 時：平成 15 年 10 月 28 日 (火) 10:00 ~ 12:00

場 所：川崎市役所第 3 庁舎 18 階第 1 会議室

《開 会》

(川崎市挨拶)

《本日の予定、資料の確認》

(事務局)

《審 議》

緊急時給水拠点確保等事業 (貯留施設)

(水道局)

「全体計画概要調書」により、市の水道事業における災害時の飲み水の確保についての事業目的、事業内容等について説明。次に「再評価実施事業 (国庫補助事業) 調書」及び関連資料により、緊急時給水拠点確保等事業 (貯留施設) について、事業内容の説明、対応方針案の説明があった。

《質疑応答》

(会 長)

当初の計画では、平成 15 年度までに 15 基完成予定であったところを、計画を見直し、拡充しているようだが、これまでの整備状況がわかりにくくなってしまっている。そもそも昭和 56 年度からの全体計画の推移はどうなっているのか。

(水道局)

昭和 56 年度から組立式の整備開始、昭和 63 年度から貯留管の整備、平成 10 年度より循環式貯水槽の整備という順でやってきた。

平成 7 年の阪神淡路大震災に伴って、各団体に水道施設の耐震化の見直しをなされ、平成 9 年に日本水道協会から水道施設耐震工法指針・解説が提示された中で、平成 12 年度の管路の耐震調査委託を経て、平成 14 年度末に新たな耐震化計画を策定した。その計画に基づくものである。

(会 長)

社会情勢の変化に対応してステップアップしてきているという構造があり、昔からの計画どおりにやっているのではないということはある。しかし、調書だけではそのステップアップ、バージョンアップの経緯が読み取れない。

調書を出すときは、別添資料も添付するのか。

(水道局)

国を意識した資料であり、国へは申請時に当然添付する。

(会 長)

市民へはどうするのか。

(水道局)

これらの資料は、あくまでも国への提出を前提としている。

(会 長)

市民向けとしては、非常にわかりづらいので、考慮して欲しい。

(委 員) 評価の観点からは、妥当性については当然必要な事業で、全く問題ない。作ることが目的なのではなく、アウトカムは、市民に良質な水が円滑に届くことである。

以下 4 点をお尋ねしたい。

- 1) どのくらいの地震規模を想定しているのか。
- 2) 水の質の確保について (暑い夏の水の劣化等) 。
- 3) 送水のエネルギー (電力) 対策は。その時、動かないのでは意味がない。
- 4) 市民への広報についてはどのように行っていくのか。

(水 道 局) お尋ねの件は、以下のとおりである。

- 1) 市の防災計画ではプレート間地震を想定。これに対応できる施設である。
- 2) 直径 3m のパイプ状のもので、1 日に 4 回水が入れ替わる構造である。
(1 日 400 トンの水を確保できる場所を確保)
遮断後 3 日間を前提としており、地下のため直射日光もなく、残留塩素等も問題がない。少なくとも水道法上の水質は確保できる (問題ない) 。
- 3) ポンプ等の故障による影響も多少はあるかもしれないが、市全体では北西部の地盤の高い所に浄水場、配水所があり、自然流下系が主体となっており、懸念は少ないものと考えている。
- 4) 平成 13 年度に市民アンケートを実施
 - ・ 応急給水拠点の認知度 : 3 割近い
 - ・ 自宅近くの応急給水拠点の認知度 : 約 8 割ホームページ、広報紙等を通じて、広報は積極的に行っていく。

(委 員) 広報もあわせて進めていっていいれば、それでよい。

(委 員) 計画の経緯、時点ごとの理想像と現況がわかりづらい。

(会 長) 既設の施設としては、各区 2 箇所・川崎区 3 箇所、今後の予定箇所は、臨海部及び多摩川沿いということですか。

(水 道 局) そのとおりです。臨海部と多摩川沿いにつきましては、耐震調査の結果、被害大となることが判明し、そこに循環式貯水槽を 16 基設置する予定であり、既設の 15 基とのバランスも考慮して進めていきたい。

(委 員) 組立式応急給水拠点は全市で 74 箇所設置してあるが、それさえあればよいのか。それとも、多摩川沿い、臨海部ではそれすら使えなくなってしまうということなのか。

(水 道 局) 当初計画は管路による給水、消火栓等を活用した組立式応急拠点を昭和 56 年度から整備。調査で組立式応急拠点は使えなくなる可能性が判明し、その代替策として北西部の給水所からの車両による運搬給水の考え方を導入。さらに運搬給水を補完するために貯水槽整備に至った。

(委 員) 今の説明で理解しました。

(会 長) 考え方、計画変更の経緯の見取り図が必要ではないか。災害に対してよりきめ細かな対応をしているということの説明が必要。例えば麻生区はなぜ循環式貯水槽の設置が少なくてよいのか等が、読み取れない。

また、一般的な貯水槽の容量が 100 トとなっているが、国道 15 号の共同溝の貯水量は 1900 トと大規模だが、予定は一箇所なのか、複数なのか。

(水道局) 国道 15 号の共同溝は、既設置分である。

国道 15 号共同溝内には、1200mm の水道管があり、管下にポンプも設置してある。共同溝内は基本的に災害時も問題ないものと考えており、船底型になっている 1700m 分を備蓄水量として計上している。

$$(1200\text{mm} / 2) \times (1200\text{mm} / 2) \times \quad \times 1700\text{m} \quad 1900\text{ト}$$

(会長) 今後の計画分の貯水量はないのか。

(水道局) 場所も未定の段階であり、該当するようなものは存在しない。

(会長) とにかく資料が見にくい、わかりづらい。

(事務局) 国への提出資料のため、前半に市の全体の事業紹介が入っているので、かえってわかりづらくなってしまっている。

(委員) 計画では、人口密度(約 9,000 人 / km²)から 1 基当たりの計画人口 (28,000 人) を算出しているが、これは市全域の数値であり、実際には地域差があるはずであり、働いている人もいてということを考慮する必要があるのではないかと。市全域の数値だけとは大雑把すぎないか。

また、実際にそれぞれの計画箇所サービスを受けられる人員の計算は。それによって、整備の優先順位(箇所)が決まってくるはずである。さらに、1 人あたりを計算すると、場所によっては(例えば高層マンションがあったり)必要な水量が確保できないところが出てくるのではないかと。

費用便益分析でボトルウォーター 3 リットル × 3 日分というのは法律か何かで決まっているのか。私も川崎市民だが、このような準備(備蓄)は知らない。また、市民へ出していった場合、代替案として実質的に機能していない。見た目のコスト = 0 であり、便益はマイナスになってしまう。日本水道協会のマニュアルどおりでは説明つかないのではないかと。

(会長) 人口密度約 9,000 人 / km² といっても地域差・昼夜間差もあるはず。

他都市でもこの程度の推計なのか。

また、川崎市の総合計画「川崎新時代 2010」で平成 22 年 137 万人、水道局が平成 9 年に実施した水需要予測で平成 36 年 137 万人というのも偶然だろうがわかりづらい。

(事務局) 被災直後 3 日間は 3 リットル / 日・人というのは、平成 9 年 1 月の厚生省の指針で示されたものであり、防災のしおり等で、市としても啓発活動は行っている。

そもそも全市民が備蓄すればこの事業は不要である。ただ全市民が備蓄する保証はない。では、どの程度整備すべきかということになるが、1 基当たりの地域の計画人口は、28,000 人であり、その貯水槽の備蓄水量は約 11,000 人分であることから、約 3 分の 1 である。多摩川沿いや臨海部が市の平均より人口密度が高いということからして、この計画が効率性、経済性の面から過大ではないと考えている。

- (会 長) 水道はライフラインであり重要なサービスであるが、何時いかなるときも保証することは困難であり、大災害時には市民自らの対応も必要である。しかし、発災後少なくとも2～3日までに、ぎりぎりのところまでには供給が絶対必要である。そういう意味で、二段構え、三段構えの対策が必要ということになる。
- (事務局) 費用便益計算では市民が購入することになっているが、市(行政)が備蓄するとしても同じ考え方ができるのではないか。
- (委 員) 計画区域によっても地域差があるように思えるが、被害が集中した場合、果たしてこの計画で機能するのか心配である。
- (水道局) 他都市ではすべて半径1kmのところもある。しかし、一律では過大と判断。あくまでも運搬給水を基本とし、被害予想の大きい地域のみ運搬給水を補完する位置づけでの貯留施設の整備ということである。
- (会 長) 広報も重要である。水道局だけでは不可能であり、市全体としての対応が必要である。重層的な構造、その中で水道は・・・という説明が必要である。いかに市民にうまくPRしていくかということが重要である。
- (委 員) 実際に起こったときは、パニックになっているはずなので、運用マニュアルの検討が必要ではないか。円滑に市民に水が届くための方法、経営、マネジメントを考えておいた方がよい。
- (会 長) 「防災の日」の訓練のメニューに入れることなども検討すべきである。
- (委 員) 応急給水としての必要水量等についても川崎市版とかが市民向けにあるとよいと思う。地域性も考慮してもっと細かいマニュアルなどがあれば、市民にはわかりやすくありがたいはずである。
- (会 長) 今後、そのようなことも組み込んでいけたらいいと思う。いろいろ意見も出たが、本件については、継続でよいと思う。ここで、暫時休憩とし、その間に事務局と調整の上、市長への具申案をまとめることとしたい。

《休 憩》

《具申案取りまとめ》

- (会 長) 本件は継続とし、市長への具申は別紙の案のとおりとしたいが、いかがか。
- (委員一同) 異議なし。

《閉 会》

(事務局挨拶)